

審議会機能の見直しについて

1 趣 旨

「審議会機能の見直し」については、令和5年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会で御審議いただいたところですが、この度、事務局において具体的な見直し案を作成しましたので、次のとおりお諮りいたします。

つきましては、委員の皆様の御意見等をいただきますようお願いいたします。

2 見直し（案）の内容

(1) 審議会の統合

子ども政策に関する4つの審議会機能を「北海道子どもの未来づくり審議会」に統合し、新たな審議会として改編（名称や委員の人数等は今後検討）

【4つの審議会】

- | |
|--|
| ○ 北海道子どもの未来づくり審議会（子ども子育て支援部会、子ども部会を含む） |
| ○ 北海道社会福祉審議会（児童福祉専門分科会のみ） |
| ○ 北海道男女平等参画審議会（DVに係る事項のみ） |
| ○ 北海道青少年健全育成審議会（社会環境整備部会を含む） |

(2) 部会等の設置

国の審議会（こども家庭審議会）の設置状況を参考にして改編及び新規設置

【新たな部会等】

部会等の名称（仮称）	設置理由
こども政策部会	こども施策全般に関する審議を行うために設置
こども家庭支援部会	これまで「子どもの貧困ネットワーク会議」で対応してきたものを部会に位置づけ
権利擁護専門部会	社会的養護に係る子どもの権利擁護について審議を行うため、「こども措置審査部会」の専門部会として設置

3 説明資料

番 号	資 料 名
資料1-2	国の審議会（こども家庭審議会に設置された部会）を参考にした道の部会設置の考え
資料1-3	新旧対照表
資料1-4	審議会機能の見直し【見直し後】（案）

4 見直しの時期（予定）

条例を年内に改正し、令和6年1月以降、順次、審議会及び部会等を改編、新設する予定

5 御意見等の提出方法及び期日

(1) 提出方法

様式「令和5年度第2回北海道子どもの未来づくり審議会における意見書」により、Eメール又はファクシミリで御提出ください。

(2) 期 日

令和5年9月4日（月）までに御提出をお願いいたします。